

公共サービス改革法に基づく「自動車検査用機械器具の保守管理業務」の落札者の決定について

自動車検査独立行政法人では、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、中部検査部管内12事務所における自動車検査用機械器具の保守管理業務について民間競争入札を実施し、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1. 落札者の名称
株式会社オルタライフ

2. 落札金額（税抜）
47,080,000円
（注）落札金額は業務委託期間（平成26年4月1日～平成28年3月31日）の2年間分の額

3. 落札者の評価結果

基礎点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価点
104.2点	47,080,000円	22.1点

（注）評価点については、基礎点及び加算点の合計を入札価格で除した値を10の7乗倍したもので、小数点2桁以下は切捨て

4. 落札者決定の経緯及び理由

入札説明書（平成25年12月25日公告）に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしていた。

平成26年2月27日に開札を行い、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、評価点の高かった者を落札者としたもの。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法

（1）実施体制

保守点検業務の全体を管理統括本部長指示のもと遂行する。また諸事情により本部長が対応できない場合は現場管理統括責任者が本業務を遂行するものとする。

(2) 実施方法

検査機器の定期点検については、保守点検班にて実施することとし、効率よく実施するため、原則5人1組による班を編成する。

検査機器の校正については、登録校正実施機関である日本自動車機械工具協会が実施する。

重量計の定期検査については、都道府県知事又は特定市町村の長が指定した機関が実施する。

その他、各業務について実施要項で示された仕様に基づき業務を遂行し、業務の質を確保する。

以上

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部 橋本、加村

電話 03-5363-3441 (代表)

03-5363-3444 (直通)

<http://www.navi.go.jp/>